



提供：VISITはちのへ

2019年12月、再建された蕪島神社



# 会報 防災だより

2020  
VOL.25

9月30日発行

## CONTENTS

1. 消防長就任のご挨拶 ..... 消防長 田村 勝則 2P
2. 予防課職員紹介 ..... 2P
3. 八戸東部会長のご挨拶 ..... 八戸東部会長 工藤 美登 3P
4. 防火管理に関する資格取得講習会開催(後援) ..... 4P
5. 令和2年度 事業計画 ..... 4P
6. 新規加入事業所紹介 ..... 4P
7. 消防本部からのお知らせ ..... 5P~8P



## ご挨拶

八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部  
消防長 田村 勝則

会員の皆様には、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて私こと、令和2年4月1日付をもちまして消防長を拝命いたしました。

もとより微力ではございますが消防使命達成のため全力を尽くしその重責を全ういたす所存でございますので、よろしくお願いたします。

また、貴協会におかれましては、これまで災害時要援護者を対象として、住宅用火災警報器を寄贈及び設置するなど地域に根差した防火・防災事業を展開し、地域防災に大きく寄与されてきたことに、深く敬意を表し

たいと思います。

さて、未曾有の事態である新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、経済社会にリーマンショック以上の打撃を与えるとともに、国民の健康、生命が脅かされ、医療現場への影響は甚大なものとなっております。

未だ出口が見えないこの非常事態においても、気候変動の影響などにより、多様化、激甚化する自然災害や大規模地震は、待ったなしで日本列島を襲ってくるのが予想されます。この難局を乗り越えるためには、危機管理体制の強化を図るとともに、消防団及び自主防災組織並

びに地域の様々な団体が連携し、地域防災力の一層の充実強化を図ることが肝要と考えます。

我々消防は、この難局に停滞することなく、消防究極・普遍の目標である『住民生活の安全確保』を完遂するため、職員一丸となり職務に精励し、最善を尽くす所存であります。

どうか今後とも、貴協会が理念として『地域の防災思想の普及高揚を図り、災害のない安全な地域づくりの推進』をさらに拡充し、八戸地域に防火・防災の輪が強固に広がり根付き、災害に強く、住みよい街として発展するために、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と、会員事業所の御隆盛をお祈り申し上げ、就任の挨拶にかえさせていただきます。

## 予防課職員紹介

今年度、当協会事務局のある八戸消防本部予防課職員は、次のとおりです。

大野 喜代治(課長)

松坂 元(課長補佐)

三浦 忠則

(副参事兼保安調査班長)

佐藤 和人

(副参事兼設備指導班長)

◎小笠原 大樹(副参事)

榎館 拓也(保安調査班主査)

岸 祐也(設備指導班主査)

門前 祐児(保安調査班主査)

佐々木 祐介(設備指導班)

石村 正平(保安調査班)

山内 秀夫(予防査察担当)

田中正二(予防査察担当)

下館 壽(予防査察担当)

### 《協会事務局職員》

◎蟹沢 孝子(R2・4・1採用)

※◎は、事務局担当

今後とも、宜しく願いたします。





## 八戸東部会の活動状況と、 当協会加入のお願い

八戸東部会 部長 工藤 美登

### 1、はじめに

当協会は、平成20年に八戸地域  
広域防火管理者協会、八戸消防設  
備協会、八戸市自衛消防連絡協議  
会の三つの消防外郭団体を統合し  
設立されました。また、平成31年  
(令和元年) 度定時総会において  
会則等の改正が行われ、消防署管  
内ごと、つまり八戸消防署、八戸  
東消防署、三戸消防署、五戸消防  
署、おいらせ消防署の5部会に編  
成されました。

これは、地域に根ざした企業・  
各種団体と、より密接に連携・協  
力し防災に取り組んでいくことで、  
より円滑に有効な防災活動ができ  
るよう会則等を改めたことによる  
ものです。

### 2、八戸東部会の活動について

令和元年、八戸東部会となる以  
前は、八戸東消防署ブロックとし  
て活動して参りました。

毎年八戸消防署ブロック・八戸  
東消防署ブロック合同での普通救  
命講習、防災研修会等の開催、ま  
た、防災関連施設・事業所視察研  
修を開催して参りました。

最近における視察研修は  
平成27年11月  
八戸LNGターミナルほか  
視察研修  
平成28年11月  
おいらせ町明神山防災タ  
ワーほか視察研修

平成29年9月  
防火管理に関する講義、各  
種消防訓練を実施  
(八戸東消防署)

平成30年10月

研修会『北海道胆振東部地  
震における緊急消防援助隊  
の活動について』  
(八戸東消防署)

八戸東部会として初年度の令和元  
年9月には、屋形船から「八戸沿岸  
施設の視察」と、懇親会を開催し、  
当協会齊藤会長はじめ、多くの事業  
所、消防署員から参加いただきました。  
沿岸施設の東日本大震災後の復  
興状況や、平成27年蕪嶋神社火災後  
の再建状況等視察研修を船内で開催、  
会員・消防署員相互の親睦を深めて  
参りました。好天に恵まれたことと、  
海に面している八戸市民でも「海側  
からの八戸の眺望」は、初めてとい  
う参加者もおられ「素晴らしい！」  
と好評でした。

### 3、当協会入会と研修会等積極的参 加のお願い

当協会877事業所のうち八戸東部  
会は192事業所の異業種の方々が集

まり、今後も前述のような防災視  
察研修・懇親の会を開催する計画  
です。また、地域の自主防災組織  
との連携・交流を図りながら防災  
活動に取り組んで参りたいと思っ  
ております。

つきましては、当協会の活動を  
ご理解いただき、安全で安心な災  
害のないまちづくりのために、会  
員皆様の近隣に未加入事業所があ  
りましたら加入の勧めと、防災活  
動への積極的参加を、この場をお  
借りしてお願い申し上げます。

終わりに、昭和42年「八戸市防  
火管理者協会」設立。昭和47年「八  
戸地域広域防火管理者協会」に改  
編。平成20年には「八戸地域防災  
協会」となり、通算50有余年の長  
きにわたり、諸先輩が築いてくれ  
た良き会風を継承し、会員相互の  
親睦を図り運営して参ります。

新型コロナウイルス感染症予防  
対策を遵守の上、会員事業所の益々  
のご発展とご健勝をご祈念申し上  
げ、私のあいさつといたします。

## 防火管理に関する 資格取得講習会開催（後援）



令和2年度の甲種防火管理資格取得講習会が、八戸消防本部で7月15・16日、8月19・20日、9月15・16日の各二日間、計3回開催されました。

消防法により、一定規模以上の防火対象物は、防火管理の資格を有する者を防火管理者として定めることとなっており、本講習会は、その資

格を取得するためのもので、3回の講習会では、計190の方が防火管理の資格を取得されました。

新型コロナウイルス感染症対策を講じて行われた今年度の講習会は、さらに10月21・22日、11月18・19日、12月8・9日の開催を予定しております。



## 令和2年度事業計画

### 1 災害時要援護者支援事業

- (1) 住宅用火災警報器寄贈設置
- (2) 電気・水道、燃焼器具設備等の点検修理

### 2 防火防災思想普及事業

- (1) 火災予防運動用ポスター作成及び配布
- (2) 各種防火チラシ作成及び配布

### 3 研修

- (1) 消防設備等の研修
- (2) 各種施設等の見学
- (3) 講演会の開催
- (4) 消火訓練の実施及び各種訓練への参加
- (5) 救命講習の受講
- (6) 防災士の養成

### 4 機関紙の発行

### 5 消防関係資格取得講習会等の後援及び情報提供

- (1) 甲種防火管理資格取得講習会の後援及び実施の周知
- (2) 甲種防火管理再講習の後援

- (3) 消防設備士試験、事前講習会等の情報提供

### 6 幼年・少年・女性消防クラブの育成援助

### 7 加入促進事業の推進

## 新規加入 事業所紹介

#### ○八戸部会

- ・医療法人慈育会  
巴小児クリニック
- ・特定非営利活動法人  
南部サポートソサエティ
- ・ティエス株式会社 祿文銭

#### ○八戸東部会

- ・虹の丘保育園

#### ○おいらせ部会

- ・有限会社 新組工業
- ・株式会社 種市建業

（令和2年9月1日現在）

# 消防本部からのお知らせ

## 新しい生活様式での火災予防

### **感染防止のための消毒用アルコールに注意！**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールには、消防法に定める危険物に該当するものもあり、取扱いを誤ると火災等を引き起こすおそれがあるので、十分な注意が必要です。

#### **★火気の近くでは使用しないようにしましょう。**

手指消毒の際に使用する消毒用アルコールは、蒸発しやすく、可燃性蒸気が発生するため、火源があると引火するおそれがあります。(下記燃焼実験参照)

手指消毒の直後に、喫煙やコンロ等を使用した調理など火気の使用はやめましょう。

#### **★詰替えを行う場所では換気を行いましょう。**

消毒用アルコールの詰替えを行うときに可燃性蒸気が発生するおそれがあり、この可燃性蒸気は空気より重く、低所に滞留しやすい性質があります。

消毒用アルコールの詰替えを行う場所は、通気性の良い場所や常時換気が行える場所を選び、可燃性蒸気を滞留させないようにしましょう。

#### **★直射日光が当たる場所等、高温になる場所に保管しないようにしましょう。**

消毒用アルコールを直射日光の当たる場所等、高温になる場所に保管すると、熱せられることで、可燃性蒸気が発生します。

保管場所は、直射日光が当たる場所等、高温になる場所を避けましょう。



#### **【実験結果】**

手指消毒のあと**すぐに**ライターで火をつけると引火しました。

【八戸消防本部での燃焼実験】



## 飛沫防止シートに注意！

### 火災概要

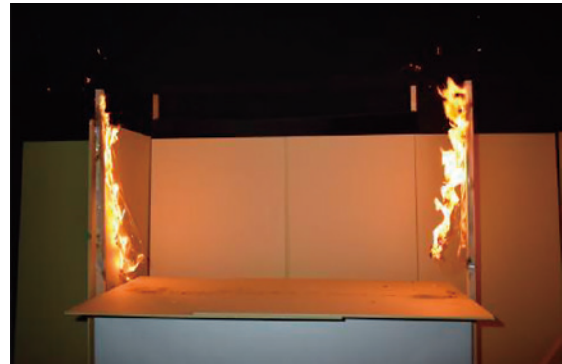
新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、レジカウンターなどへの飛沫防止用シートの設置が増えているところですが、先日、大阪府内の店舗において、たばこ売り場で販売しているライターを試しに点火したところ、飛沫防止用シートに着火する火災がありました。

幸い、ケガ人や延焼拡大することはありませんでしたが、一歩間違えば大きな火災となったと考えられます。

### 【実験結果】

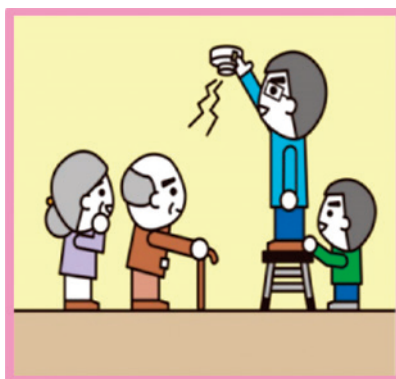
飛沫防止用シートの燃焼実験をすると、ビニール製の飛沫防止用シートに一度火がつくと、一気に炎が拡大し全体に燃え広がっていくのが確認できました。

また、飛沫防止用シートは燃えた状態でポタポタと垂れていくことから、商品などに延焼拡大することや負傷する可能性が十分考えられます。



## 住宅用火災警報器は定期的に点検しよう！

設置義務化から10年が過ぎ、設置された警報器の中には、劣化や電池切れが生じてきていると考えられます。電池切れの場合は、適切に電池を交換する必要があるほか、設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品の劣化が考えられるため本体を交換することが望ましいとされています。



### 定期的な作動確認

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり定期的に作動確認しましょう。

作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。(※1)  
警報器の本体又は電池の交換をしましょう。

### 古くなったら交換

火災警報以外の警報が鳴った場合や電池交換ができない警報器などは交換しましょう。

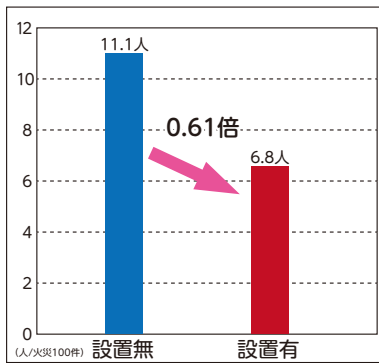
※1 故障か電池切れかわからないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問い合わせください。

# 防災戦士ダッシュ119と学ぶ住宅用火災警報器

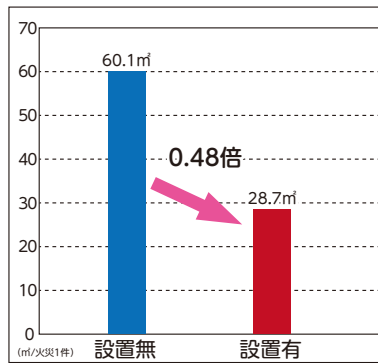
## 住宅用火災警報器の効果

住宅火災で住宅用火災警報器が設置している場合と  
設置していない場合を比べてみよう！

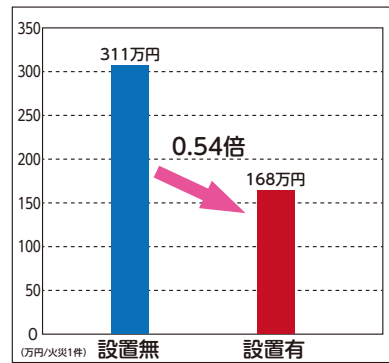
〈住宅火災100件あたりの死者数〉



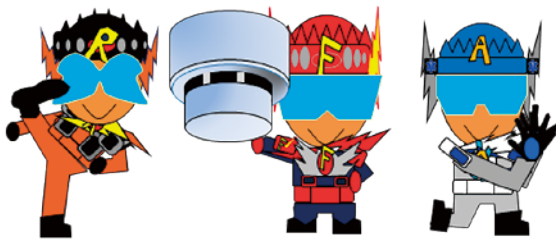
〈焼損床面積〉



〈損害額〉



死者の発生は4割減、焼損床面積と損害額は概ね半減している。  
住宅用火災警報器を設置すれば火災発生時の死亡リスクや損失拡大  
のリスクが大幅に減少。 ※H28年からH30年までの3年間における放火または放火疑いを除いた住宅火災のデータ



住宅用火災警報器設置促進キャラクター  
防災戦士ダッシュ119

データで見れば効果抜群！  
住宅用火災警報器は、家族の  
命を守るヒーローだね。

### 実際にあった住宅用火災警報器の奏功事例 ～ガスコンロをつけたまま就寝した～



毎年、奏功事例が報告されています。義務ではない廊下や台所に任意で設置して火災を防いだ  
奏功事例もあります。

おかんがいうには  
あれがなかったら  
火事になってたって  
言うねん



あつてよかったね  
住宅用火災警報器！

ないとヤバイよ！  
まじで。

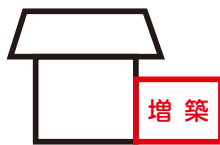




知らずに違反  
してませんか？

建物の**増改築**や**用途変更**などにより、知らない間に**消防法令違反**となる場合がありますので、これらをお考えの方は、**必ず消防本部**への**事前相談**を行い、必要な届出をしてください！

【ケース1】  
建物を増改築する場合



【ケース2】  
建物同士を接続する場合



【ケース3】  
テナント使用する場合



【ケース4】  
用途変更する場合



△は減少

## 広域圏内の火災概況 (令和2年1月1日～6月30日)

☆ 令和2年上半期の火災の発生状況は、総出火件数が67件で、前年に比べ22件の減少となっている。

火災種別では、建物火災31件（前年比3件減）、林野火災12件（同1件減）、車両火災2件（同4件減）、船舶火災1件（同1件増）、その他の火災21件（同15件減）となっている。

焼損棟数は、70棟（同2棟増）、り災世帯は20世帯（同14世帯減）、り災人員は47人（同29人減）、死者は1人（同6人減）で、負傷者は14人（同1人減）となっている。



区 分		令和2年(A)	令和元年(B)	増減(A)-(B)
総	出 火 件 数	67	89	△22
火 災 種 別	建 物	31	34	△3
	林 野	12	13	△1
	車 両	2	6	△4
	船 舶	1		1
	航 空 機			
	そ の 他	21	36	△15
焼 損 棟 数 (棟)		70	68	2
程 度	全 焼	35	27	8
	半 焼	2	5	△3
	部 分 焼	21	20	1
	ば や	12	16	△4
り 災 世 帯		20	34	△14
程 度	全 損	7	10	△3
	半 損		3	△3
	小 損	13	21	△8
り 災 人 員 (人)		47	76	△29
死 者 (人)		1	7	△6
負 傷 者 (人)		14	15	△1